

年月日：1970年8月4～25日

用務：労働力人口についての研究

連絡機関：韓国人口問題研究所

- Mr. Jagnandan Sharma Manjul: Health Educator, Central Health Education Bureau, Ministry of Health and Family Planning, New Delhi, India

年月日：1970年8月10, 11日

用務：WHOフェローとして日本の人口教育の実状について聴取のため

連絡機関：厚生省大臣官房連絡参事官室

- Mr. Chairil S. D.: Chief of Home News Section "Antara", Indonesian National News Agency, Djakarta, Indonesia

年月日：1970年8月19日

用務：日本の人口問題についての取材

連絡機関：外務省海外広報課

- Mr. P. V. Rao: Indian Institute of Public Administration, New Delhi, India

年月日：1970年8月19日

用務：日本における人口研究について

連絡機関：アジア経済研究所

- Mr. Ghazalli Bin Mohd. Nor: Secretary, National Family Planning Board, Malaysia

陳徳三博士：台湾省政府衛生処技術室主任

劉人慧氏：台湾省外政院新聞局

年月日：1970年8月27日

用務：日本の人口問題研究の視察

連絡機関：I.P.P.F., Western Pacific Regional Office

- 崔至薰博士 (Dr. Chi Hoon Choi): Seoul 国立大学校 (Dept. of Mathematics), Seoul, 韓国

咸萬準氏：駐日韓国大使館参事官兼駐日韓国使節団計画部長

年月日：1970年8月29日

用務：本研究所視察

連絡機関：駐日韓国使節団

- Dr. H. Er-Kady: アラブ連合保健省次官, Cairo, United Arab Republic

年月日：1970年9月29日

用務：日本の人口問題の調査視察

連絡機関：厚生省大臣官房連絡参事官室

- Mr. Peter C. Smith: Population Institute, University of Philippines, Manila, Philippines

年月日：1970年9月29日

用務：日本の人口研究について

連絡機関：Population Research Institute, University of Chicago

日本統計学会第38回総会

昭和45年度の日本統計学会（会長・川上理一）総会ならびに研究報告会は、9月10(木), 11(金)の両日にわたり、統計数理研究所において開催された。本研究所からは館 稔(所長), 上田正夫(人口政策部長)および山口喜一(主任研究官)の3技官が出席した。

研究報告会は三つの会場に分かれて行なわれたが、予定されたプログラムにおける一般講演は31題であった。そのうち、人口に関する報告としては次のものがあった。

飯淵康雄(大阪大)：戦前戦後の国勢調査結果と COHORT 累加死亡数の組合せ利用法とその結果の総括

安川正彬・広岡桂二郎(慶應大)：1865年より1920年にいたるわが国人口の逆進推計

上田正夫(人口問題研)：出生と移動の関係からみた地域パターン

川上理一(公衆衛生院)：A. J. Lotka 人口解析学の発展

なお、本年度の共通テーマ報告としては、「季節変動調整法」と「ペーズ統計の応用」の二つがあり、活発な討論が行なわれた。また、特別講演として「政治意識の計量分析」(埼玉大学・飽戸 弘)があった。

(山口喜一記)

昭和45年国勢調査の大綱

昭和45年10月1日に、大正9年の第1回国勢調査から数えて、第11回めの国勢調査が実施される。さる4月初めに「昭和45年国勢調査要綱」の決定をみ、4月9日には、昭和45年国勢調査令(昭和45年政令第57号)が制定公布され、次いで4月20日には、同施行心得(総理府訓令第1号)が定められ、また調査の地域範囲および調査票の様式についても同日づけをもって告示(総理府告示第11, 12号)された。

国勢調査は、統計法第4条の規定に基づき5年ごとに実施されることになっているが、昭和45年国勢調査は、同条第2項本文の規定によるいわゆる10年回帰の大規模調査であり、調査項目は前回の昭和40年国勢調査と比べると7項目多い次の22項目となっている。

〔基本的属性〕 (1)氏名、(2)世帯主との続き柄、(3)男女の別、(4)出生の年月、(5)国籍、(6)配偶の関係、
〔出産力〕 (7)結婚年数、(8)出生児数、〔人口移動〕 (9)現住居に入居した時期、(10)前居住地、〔教育程度〕
(11)教育(在学か否かの別および在学学校または最終卒業学校の種類)、〔経済的属性〕 (12)就業状態(仕事をしたかどうかの別)、(13)従業上の地位、(14)勤め先・業主などの名称および事業の種類(産業)、(15)本人の仕事の種類(職業)、〔従業地・通学地〕 (16)従業地または通学地、(17)従業地または通学地までの利用交通手段、〔世帯・住居〕 (18)世帯の種類(一般の世帯か否かの別および準世帯の種類)、(19)住居の種類(持ち家、公営借家、民営借家、給与住宅等の別)、(20)住宅の居室室数、(21)居室室の畳数、〔収入の種類〕 (22)家計の収入の種類

以上の項目のうち、(1)から(6)までは第1回調査以来おおむね毎回調査されてきた基本的な事項であり、(12)から(19)までは、産業・職業などの人口の経済活動の状況を知るための事項として、戦後は毎回調査されてきている。

簡易調査であった前回の昭和40年調査と比べると、(7)、(8)の出産力に関する事項、(9)、(10)の人口移動、(11)の教育、(17)の利用交通手段、(22)の収入の種類の7項目がふえている。また昭和35年(大規模調査)と比べると、「就業時間」を調査事項から落としたのに対し、(17)の利用交通手段、および(20)の居室室数が加わっている。

調査の対象は、昭和45年10月1日午前零時現在に国内に常住するすべての人で、その人がふだん住んでいる場所で、世帯ごとに調査されることになる。わが国に常住する外国人も調査されるが、外国軍隊の軍人・軍属および外交団・領事団ならびにそれらの家族は、調査対象から除外される。なお、ここで「常住する人」というのは、その場所に10月1日現在すでに3か月以上住んでいるか、10月1日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている人をいう。このような意味でのふだん住んでいる場所がない人は、10月1日現在いる場所で調査される。

調査の範囲は本邦の全域であるが、わが国の行政権が及ばない沖縄、北方領土および竹島は除外されている。ただし、沖縄においても、昭和47年の本土復帰にさきがけ、今回の国勢調査が本土と一体的に、同一時